

農業分野外国人材確保推進事業

農業分野で活躍する外国人材が働きやすい就業・生活環境の整備にモデル的に取り組む農業者等を支援します！



アシストスーツの導入など、外国人材が働きやすい環境整備に取り組む農業者等を支援します！

4/12から
公募開始！

公募期間

令和6年4月12日(金)から5月24日(金)まで

応募資格

県内に事業所を置く、認定農業者又は農業法人、農業協同組合等のうち、外国人材を雇用している者等

事業内容

外国人材の技術等向上や、生活・就業環境の改善に資する取組等

助成金額

事業実施に要する経費の1/2以内(上限20万円)

応募方法

応募期限までに、公募申請書・添付書類等を各地域振興局・支庁農政普及課へ提出

農業分野外国人材確保推進事業で取り組める主な内容

技術等向上

- ・スキルアップ支援(資格取得、職場セミナーの開催等)
- ・外国人材向け作業マニュアル等の作成(作業映像作成等)



生活環境の改善

- ・生活環境改善(個室、冷暖房整備等)
- ・移動時間の短縮(新たな住宅の借上等)



就業環境の改善

- ・就業環境整備(ほ場へのトイレ設置等)
- ・作業負荷軽減(アシストスーツの導入等)



その他に外国人材の定着に資する取組も支援します。

応募の流れ

公募開始(4/12 ~)

- 公募申請書等を作成
- 取組内容などを明記し、各地域振興局・支庁農政普及課へ提出します。

公募申請書等の提出(5/24〆切)

- 提出された公募申請書等の内容を審査します。
- ①応募資格(要件にあてはまるか)
 - ②事業内容など
- ※ 必要に応じて、問合せを行う場合があります。

県審査会の開催(6月中旬頃)

事業採択適否の通知(6月下旬頃)

審査会の結果を基に、申請書の適否を決定し、応募者へ、その結果をお知らせします。

事業実施計画の提出(7月上旬頃)

事業実施計画承認申請書(別記第1号様式)等を各地域振興局・支庁農政普及課へ提出します。

事業実施計画の承認(7月上旬頃)

補助金交付申請(7月中旬頃)

補助金交付申請書を各地域振興局・支庁農政普及課へ提出し、補助金交付の決定後に取組を開始できます。

補助金交付決定(7月下旬頃)

応募に必要な書類

- 公募申請書(様式1号)及び事業実施計画書(様式第2号)、収支予算書(様式第3号)
- 添付書類(個人・法人等で必要な書類が異なります。)
詳細は公募要領を参照ください。

県ホームページ

※鹿児島県ホームページに実施要領、公募要領、応募に必要な様式等を掲載していますので、詳細はそちらをご覧ください。

ホーム>産業・労働>食・農業>農業者・経営>農業分野で活躍する外国人材の就業・生活環境の整備に向けた取組を支援します(令和6年度農業分野外国人材確保推進事業)

事業の相談窓口・提出先

【事業全般に関する問合せ先】 県庁農政部経営技術課 TEL:099-286-3152

【公募申請書の提出先】 各地域振興局・支庁農政普及課(詳細は上記ホームページ等参照)